

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	民間活力の効果的な活用	No.	55			
中項目	さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備	担当課	行政経営課			
具体的な改革項目	指定管理者制度施設、民間委託業務の外部評価の実施と制度見直しへの反映					
現状と課題 (これまでの取組) 「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、単純定型業務の民間委託や、公の施設への指定管理者制度の導入などを中心に民間活力の導入を積極的に推進してきた。今後も推進していくにあたり、さらなる市民サービスの質の向上を図る必要があることから、外部評価制度を導入し、必要な制度見直しに繋げていく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果 ・民間活力導入業務等の評価に、外部の専門家の意見を取り入れる。 ・さらなる市民サービスの質の向上					
	取組の内容 ・民間活力導入業務等の外部評価制度導入					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度	平成26年度	最終目標／27年度以降	
	・利用者アンケートの実施、市のモニタリングなどを通じて評価	・外部評価制度の検討 ・外部評価のモデル実施	・指定管理者第三者評価制度の構築 ・第三者評価のモデル実施(亀田東児童館、石油の世界館、みどり森の運動公園体育施設) ・評価結果および改善事項等の庁内周知(制度運用の手引き改訂)	・外部評価の実施と必要な制度見直し	・文化施設(3施設)、産業振興施設、社会福祉施設で、第三者評価を実施 ・評価結果および改善事項等の庁内周知(制度運用の手引き改訂)	・外部評価の実施と必要な制度見直し
指標	外部評価件数	3	3	5	5	5

(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・制度の検討を行い、実施方針を策定 ・対象施設・評価委員の検討	予定通り進捗	・評価対象施設の検討 ・産業振興施設、社会福祉施設で、第三者評価を実施	予定通り進捗
	下半期 (10～3月)	・亀田東児童館、石油の世界館、みどり森の運動公園体育施設を対象にモデル実施 ・評価結果の取りまとめ、評価内容・改善事項等の庁内周知の実施	予定通り進捗	・文化施設(3施設)で、第三者評価を実施 ・評価結果の取りまとめ、評価内容・改善事項等の庁内周知の実施	予定通り進捗	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり制度を構築し、モデル実施（3施設）に繋げることができた。また、外部評価を踏まえ、施設所管課・指定管理者双方で、改善すべき事項への対応策を明確することができ、外部評価制度を構築した効果があった。（平成25年度指定管理者第三者評価実施報告書参照）</p> <p>制度所管課でも、評価内容を踏まえ、運用の手引きを見直す（目標管理型評価書）など改善を行った。</p>	B	<p>計画どおり5施設に対して外部評価を実施した。評価結果や改善が必要な事項については、対象施設だけでなく、全庁に周知し、制度の適正な運用に繋げた。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の選定方法 外部評価の本格実施 結果を踏まえた制度の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の選定方法 結果を踏まえた制度の見直し 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり第三者評価の制度を構築し、平成25年度にはモデル実施として3施設、平成26年度は本格実施として5施設に外部評価を実施した。</p> <p>有識者による客観的・専門的な観点での評価により、市のモニタリングや指定管理者の管理運営について、双方に改善事項の指摘があったが、評価結果を受けて対応策を明確にするなど、必要な見直しを行い、改革の効果である市民サービスの向上に繋がった。</p> <p>また、評価結果や改善事項を全庁に周知し、制度運用の手引き（事務処理要領）にも必要な見直しを行ったことで、本市の指定管理者制度導入施設全体にも効果が波及していくと考える。</p>	B	<p>引き続き、対象施設の選定・評価方法を検討し、第三者評価を継続実施する。</p> <p>併せて、制度の必要な見直しを図り、市民サービスの向上を図っていく。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の選定・評価方法について、引き続き検討し実施（年5施設） 評価結果を踏まえ、必要な制度の見直し 		